

当院では、後発医薬品（ジェネリック）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた下記の取り組みを実施しています。



●後発医薬品の使用について

医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。医薬品の供給状況等によっては、お薬の内容を変更させていただく場合がございますが、その場合はご説明さしあげます。

●一般名処方について

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名で処方を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※令和6年10月より導入された長期収載品の選定療養とは

医療上の必要性がないにもかかわらず、患者様が後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を選択された場合に、後発品との差額の4分の1を患者様が負担する仕組み（選定療養）が導入されました。

沖縄県立八重山病院

施設基準揭示

